

第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の記載事項案

1 国基本指針による記載事項

(1) 必須事項

① 提供体制の確保に係る目標

- ・障害福祉サービス、相談支援及び地域生活事業の提供体制の確保に係る目標
- ・障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保に係る目標

② 支援の種類ごとの必要な量の見込み

- ・各年度における指定障害福祉サービス等の種類ごとの必要な量の見込
- ・各年度における指定通所支援等の種類ごとの必要な量の見込

③ 市町村の地域生活支援事業の種類ごとの実施に関する事項

(2) 努力義務事項

① 支援の種類ごとの見込量の確保のための方策

- ・指定障害福祉サービス等の種類ごとの見込量の確保のための方策
- ・指定通所支援等の種類ごとの見込量の確保のための方策

② 関係機関との連携に関する事項

- ・指定障害福祉サービス等及び地域生活支援事業の提供体制の確保に係る医療機関、教育機関、公共職業安定所その他の職業リハビリテーションの措置を実施する機関その他の関係機関との連携に関する事項
- ・指定通所支援等の提供体制の確保に係る医療機関、教育機関その他の関係機関との連携に関する事項

(3) 望ましい事項

① 市町村障害福祉計画等の基本的理念等

- ・法令の根拠、趣旨、基本的理念、目的及び特色等

② 市町村障害福祉計画等の期間

③ 市町村障害福祉計画等の達成状況の点検及び評価

2 計画の構成案

1を踏まえた計画の構成案

序章

- ① 計画の位置づけ
- ② 計画の期間
- ③ 障害のある人の状況
- ④ 基礎調査の結果
- ⑤ 計画の推進
- ⑥ 計画の点検及び評価

第1章 計画の基本理念

第2章 計画の目標値

- ① 福祉施設の入所者の地域生活への移行
- ② 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- ③ 地域生活支援拠点等が有する機能の充実→地域生活支援の充実
- ④ 福祉施設から一般就労への移行等
- ⑤ 障害児支援の提供体制の整備等
- ⑥ 相談支援体制の充実・強化等
- ⑦ 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

第3章 サービス必要見込み量

- ① 支援の種類ごとの必要な量の見込み・見込量の確保のための方策
 - ・訪問系サービス
 - ・日中活動系サービス
 - ・居住系サービス
 - ・相談支援
 - ・障害児支援
 - ・発達障害者等支援
 - ・地域包括ケアシステムの構築
 - ・相談支援提供体制の確保
- ② 市町村の地域生活支援事業の種類ごとの実施に関する事項
- ③ 関係機関との連携に関する事項
 - ・地域生活支援事業その他